

令和2年7月7日

<木曽川水系イタセンパラ保護協議会>

国土交通省 中部地方整備局

環境省 中部地方環境事務所

お知らせ

1. 件名 絶滅危惧種・天然記念物の「イタセンパラ」を守ろう！
～第12回 木曽川合同パトロールを実施しました～

2. 概要

絶滅危惧種「イタセンパラ」は、国内希少野生動植物種（種の保存法）や国の天然記念物にも指定されている希少な淡水魚です。木曽川、淀川、富山平野のみに分布し、個体数・生息域が減少傾向にあるなか、密漁などの人為的な影響により絶滅の危機が増しています。

イタセンパラの密漁監視、また、その保護の必要性の普及・啓発を目的として、毎年、木曽川水系イタセンパラ保護協議会では、合同パトロールを開催しています。

今年も「第12回 木曽川合同パトロール」を別添のとおり実施しましたので、お知らせいたします。

なお今回は、新型コロナウイルス感染症拡散防止に配慮し、例年の参加者公募を見送り、日時を公表せず協議会関係者（警察含む）が合同で実施しました。

3. 実施日時 令和2年6月28日（日） 10:00 ～ 12:00

4. 実施場所 木曽川河川敷（羽島市・一宮市）

5. 実施内容 別添のとおり

6. 参加者 約40名（木曽川水系イタセンパラ保護協議会関係者、および地域関係者）

7. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会、羽島記者クラブ

8. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 河川環境課 課長 末松 義康
課長補佐 川村 昭彦
tel:052-953-8151
環境省 中部地方環境事務所 野生生物課 統括自然保護企画官 酒向 貴子
生物多様性保全企画官 小田嶋 仁
tel:052-955-2139

絶滅危惧種イタセンパラを守ろう！

第12回 木曽川合同パトロールを実施しました

絶滅危惧種「イタセンパラ」は、国内希少野生動植物種（種の保存法）や国の天然記念物にも指定されている希少な淡水魚です。木曽川、淀川、富山平野のみに分布し、個体数・生息域が減少傾向にあるなか、密漁などの人為的な影響により絶滅の危機が増しています。

イタセンパラの密漁監視、また、その保護の必要性の普及・啓発を目的として、毎年、木曽川水系イタセンパラ保護協議会では、合同パトロールを開催しており、今年も次のとおり実施しました。



イタセンパラ

木曽川水系イタセンパラ保護協議会「第12回 木曽川合同パトロール」

- 日時：2020年6月28日（日） 10:00～12:00
- 場所：【本部会場】 羽島市防災ステーション前駐車場
【中継会場】 一宮市尾西歴史民俗資料館
(WEB会議で両会場を中継)
- 内容：会場にてあいさつ・事前説明・意見交換の後、近傍の木曽川ワンド周辺をパトロール
- 参加：約40名 協議会関係者（岐阜大学、世界淡水魚園水族館アクアトト・ぎふ、岐阜県水産研究所、愛知県、岐阜県、一宮市、羽島市、岐阜県警察、国交省、環境省）、および地域関係者（地域の高校生等）



2020.6.28パトロール実施状況

木曽川水系イタセンパラ保護協議会

(事務局：国土交通省中部地方整備局・環境省中部地方環境事務所)

～抜き打ち、2箇所同時中継による合同パトロールを実施～

第12回目となる本年度は、新型コロナウイルス感染症拡散防止に配慮し、例年の参加者公募を見送り、日時を公表せず協議会関係者（岐阜県警察含む）が合同でパトロールを実施しました。

今回のパトロールは、羽島市側のほか一宮市側の協議会メンバー等により、木曽川兩岸の2箇所をオンライン中継を接続して同時のパトロールを実施しました。

総勢約40名が、目立つオレンジ色のたすきを掛け、保全啓発活動が行われていることをアピールしました。協議会では、これらの活動による密漁抑止効果を期待しています。



両会場を中継しての意見交換（WEB会議）

羽島市・一宮市の両会場をWEB会議でつなぎました。一宮市側からの参加者（地域の高校生等）の質問に、羽島市側の参加者（協議会関係者の研究者等）が回答するなど、リモートならではの連携もできました（生物の飼育方法などのアドバイスを受けました）。



木曽川ワンドのパトロール（羽島市内）



木曽川ワンドのパトロール（一宮市内）

木曽川水系イタセンパラ保護協議会

（事務局：国土交通省中部地方整備局・環境省中部地方環境事務所）